

ICT街づくり推進会議 検討部会（第4回） 議事要旨

1. 日時

平成25年5月15日（水）10:00～11:30

2. 場所

中央合同庁舎2号館11階 第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

徳田主査、赤川構成員、石塚構成員、森岡氏（梶浦構成員代理）、井上氏（神竹構成員代理）、河合構成員、桑津構成員、河野構成員、齋藤構成員、北川氏（佐藤構成員代理）、地平構成員、清水構成員、庄子構成員、高木構成員、武市構成員、辻田構成員、芦萱氏（戸坂構成員代理）、中村構成員、成田構成員、平岡構成員、細川構成員、三崎構成員、武藤構成員

（2）オブザーバ

農林水産省大臣官房統計部、経済産業省商務情報政策局、国土交通省総合政策局、国土交通省都市局

（3）総務省

桜井情報通信国際戦略局長、渡辺情報通信政策課長、中村融合戦略企画官

4. 議事

（1）地域懇談会について

（2）街づくり共通プラットフォームについて

（3）普及展開に向けた体制整備について

（4）フリーディスカッション

5. 議事概要

（1）地域懇談会について

事務局より、資料4-1、参考資料4-3、4-4に基づき説明が行われた。
また、地域懇談会に出席した構成員より、それぞれコメントがあった。

（2）街づくり共通プラットフォームについて

事務局より、資料4-2に基づき説明が行われた。

（3）普及展開に向けた体制整備について

齋藤構成員、細川構成員、三崎構成員より、資料4-3に基づき説明が行われた。

(4) フリーディスカッション

主な発言は以下のとおり。

【高木構成員】

- 共通プラットフォームに納める機能については、外部とのインターフェース、データマネジメント、共通IDを含むユーザマネジメント等の目的別にグルーピングをすべきと指摘したが、その通りに反映していただいた。
- ICT街づくり推進事業への申請を行っていない地域から、独自の予算で街づくりを進めているが、総務省の事業に申請していないとインターフェースが合わなくなる等、出遅れてしまうかとい問い合わせがあった。これに対して、同事業はリファレンスモデルを作り、他で活用することを目指しているの、そういうことはないと説明したが、今後地域間の連携については繋がるようにしなくてはいけない部分もあるので、うまくプロモーションをしていかななくてはならない。どの部分を各街が共通に備え、どの部分を各街の中で閉じた機能とするのかは今後の検討が必要。

【地平構成員】

- 共通プラットフォームについて、そこに流れ込んでくる膨大なデータ（ビッグデータ）の2次利用を積極的に推進することを明示してもいいのではないか。
- データの2次利用にあたっては、まずはプライバシーの排除に関するルール化を行った上で目に見える成果を出し、適用・展開していくことが必要。海外展開のことを考えても、データの利活用分野は、インフラの展開と比較して先陣を切れる部分があるのではないか。
- ケーブルテレビ事業も街という単位で地域と密着して行っており、その中で高度なシステムも多く作られているが、それぞれの横展開が難しい、という特性がある。これからも街づくり推進事業を進めていく中で、様々な先進的なシステムが出来ていくだろうが、その結果として自治体の数だけ先進的なシステムが出来るということではなく、今後の追加募集については広域連携あるいは水平展開の可能性に配慮し、最初から複数の街で展開するような事業や、他地域の事例を移植するような事業も採択の観点としてはどうか。

【森岡氏（梶浦構成員代理）】

- 自治体の視点に立つと、他の自治体で成功した事例については同じような事業を行いたいというニーズはあると思う。こうした成功事例を事例集としてまとめ、同じことをやりたいと思ったときに必要なアプリケーションを共通プラットフォームに合わせてダウンロードして使えるようにする、といった環境や推進協議会のような普及促進の仕組みができればいい。

【河合構成員】

- 最終的には1つの共通プラットフォームを定め、それを各社がそれぞれ実装することになると思うが、各社の作ったものが本当に同じものになっていて、その上でアプリケーションのポータビリティを確保するための方策について、例えば総務省が1つのものを作って展開するのか等、着地点を議論する必要があるのではないか。
- ICT街づくりのガイドラインは必要だと思う。このガイドラインはプレイヤー、ステイクホルダーごとに必要であり、自治体、公共的な団体、ICT関連事業者、データ提供をしてもらうその他の事業者等、そして利用者に向けて、プラットフォームをどう利用、展開するかという共通的なガイドラインと個別のサービスをどのように連携するかというものが今後の普及展開のために必要。

【徳田主査】

- ASPICで行っている自治体データの公開に向けた実証実験に携わった経験から言うと、自治体のような公共性を持つデータは容易にオープン化が進んで行くと思うが、私企業が持っているデータについては出したくないという企業もある。企業としては2次利用して付加価値がつくのであれば、マイクロトランザクションでこれを利用した方に課金ができる方がよい。その両方がバランスよく広がれば横連携がしやすくなるのではないかなと思う。

【三崎構成員】

- そもそも共通プラットフォームの目的はICT街づくりを容易に水平展開するための手段なので、共通プラットフォームを誰が持つのかという形態や、仕様の議論を続けるよりも、共通プラットフォームの参照モデルを実際に構築し、自治体や事業者に使ってもらうのが水平展開にとって一番早いのではないかな。

【河合構成員】

- APPLICやLASDECが作ったモジュールのように、街づくりプラットフォームの仕事を決めたあとの展開方策はまた議論する必要がある。各社がもっている様々なシステムの中に取り込む際のガイドラインを作ることも必要なのではないかな。

【武藤構成員】

- 自治体業務を標準化する際は、どこまでやって実際に何を標準化するかが議論になる。既存のシステムとの関係や、今後も新しい街づくりのアプリケーションが現れることを考えれば、街づくりプラットフォームを早期に展開するには、アプリケーションの仕様を決めるよりは、何の情報をどのように共有し、実際に展開していけるかが重要。

○メンテナンスが重要な問題であり、作ったものが大きすぎて、余分なものがあり、それが死んでいくというのが一番悪いパターン。小さく作ってから肉づけしていくべきであり、ＡＰＰＬＩＣでも仕様化出来ないものはガイドライン的に提示し、自由度を設けるようにしている。

【徳田主査】

○メインとなる基幹業務の更新という側面と、検討部会で議論されているスマートタウンの実現に向けたプラットフォームの先進性と新しい付加価値を持ったサービスが容易に実装できるという側面の両方を考慮して実証実験を進めてもらえると良い。

【北川氏（佐藤構成員代理）】

○資料４－２の１ページに７つの項目にわたり記載のあるとおり、共通プラットフォームにはそれぞれに期待や効果も大きいと思うが、どれか１つ強力に引っ張っていく動機なりニーズを設定して成功事例を作ることによって強力なドライブがかかってくるのではないか。そのような観点も今後の検討の中に加えてはどうか。

【徳田主査】

○成功事例を集めるという意味では、昨年度の５件に加え、補正予算による事業も選ばれているのでこの中から尖った成功事例が出ることを期待。

○プラットフォームについては技術的な方向に議論が進んでしまいがちだが、先ほど河合構成員から発言のあったように自治体や市民、事業者などのプレイヤー毎にどのようなメリットがあるのかという具体例も必要。情報システムとして洗練されたプラットフォームの参照モデルが議論され、ガイドライン化や標準化されることも必要だが、これらの両側面が配信されると横展開が加速するのではないか。プラットフォームありきになって、お金をかけて新たなシステムを作るべきという誤解を自治体の方々に与えるのも良くない。

【石塚構成員】

○徳田主査の仰るとおり、市民は難しいことを求めておらず、自分の経験や居住地、年齢や家族構成に応じてどれくらい自分たちの生活の利便性が高くなるかという視点でみている。そこを見落とすと、どんなにいい論理で作ったシステムもなかなか受け入れられないと日々感じている。

○共通プラットフォームについてはどこまで標準化し、どの程度自由度を残していくかが大事だが、自治体間の連携、共有という意味での共通プラットフォームについて、自治体の個性をあまり主張するところではないと思う。自治体の中で個々に独自のパッケージを開発して行う面については、自治体の類型・首長のアイデア・職員のスキル等、その自治体の持っている個性で整理した方が

現実性が高い。

【辻田構成員】

○資料４－２の４ページで共通プラットフォームを構築する際は、地域情報プラットフォームとの連携・相互接続性を考慮するとあるが、これらの関係は。

【中村融合戦略企画官】

○既にＡＰＰＬＩＣが自治体を対象に具体的なアプリケーションの共通化や約束事などを地域情報プラットフォームとして定めている。今回のＩＣＴ街づくりの検討のスコープとしては、これに民間の企業や様々な機関を加え、一体的に何らかのプラットフォームを構築していく必要があるという意識で、自治体間の取り決めに今後どう広げていくかという意味。

【武藤構成員】

○地域情報プラットフォームは、全国約１，７００の自治体のうち、６００～７００程度の団体に導入を検討又は実装いただいている。これは箱として作っているわけではなく、あくまで約束事を作った上で、各ベンダーがその約束事に沿ってインターフェースを作るので、情報連携ができるという仕組みである。今回の街づくりプラットフォームの議論では、既存の仕組みをうまく使っただけ、自治体以外のデータについても展開ができるような指針にしていなければと思っている。

【辻田構成員】

○最終的に部会のとりのまとめとして一般にも公開する際、このあたりの関係は分かりにくいと思われる。地域情報連携基盤とは違うものだといったようなことをもう少し説明した方がよい。

【高木構成員】

○地域情報プラットフォームが自治体の内部業務を共通化するのに対し、街づくりの共通プラットフォームは自治体に閉じない街全体の共通化である。その全体の中で地域情報プラットフォームは個々の自治体の中にあるアプリケーション連携基盤にあたると認識している。

【庄子構成員】

○東日本大震災で被災した自治体については復旧・復興が進まない中で、それ以外のことをやりたくても出来ないという状況にある。次に実証プロジェクトの募集を行うことがあれば、先進的な取組については幾つかモデルが出てきているので、被災地でこれを導入する際のサポートをするのでエントリーするところはないか、という形で先行モデルの構築と同時並行で普及推進に取り

組んではどうか。

【井上氏（神竹構成員代理）】

○国際展開への配慮として、現在ITUでは、スマート・サステナブル・シティという視点でヨーロッパ勢を中心に街づくりを進めている。このような国際的な動きも横にらみをしながら国内の街づくりを進めるべき。

【辻田構成員】

○現在共通プラットフォームを中心に議論が進められているが、ユーザーインターフェースについて意識する必要はないか。

【徳田主査】

○柏市の事例では体重計やリストバンド型の活動計を使っているように、いろいろな形の端末またはデバイスが使われている。スマートフォンやタブレット、PCも含め様々な端末が使われ、また、ある程度深化すれば統合もされると思う。

【河合構成員】

○ASPICでは現在、様々な民間データの2次利用に関するガイドを検討している。機会があれば紹介したい。

【徳田主査】

○本日の頂いた意見を踏まえ、本検討部会における審議状況について、5月21日に開催されるICT街づくり推進会議の場で報告させていただく。

以上